

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

全力で 子どもを守る 蒲刈小中

令和8年4月1日

呉市立蒲刈中学校

作成責任者 校長 三谷 泉

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員個々の規範意識の確立及び向上	○ 自らの弱さを自覚し、「人間は誰でも過ちを犯し得る」という当事者意識を更に向上させる必要がある。	○ 年間計画に基づき全教職員が研修の工夫を図ることで、当事者意識を高め、自らの弱さを自覚した行動ができるようにする。	○ 全ての教職員が年に1回以上校内研修会を担当するとともに、それぞれが工夫をした研修内容を実施する。 ○ 教育委員からの通知、研修資料等を効果的に活用する。	○ 不祥事防止委員会で研修内容、実施状況について検討し、改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 「報告・連絡・相談・確認」をすることについて、意識をより高める必要がある。	○ 組織で仕事を進めていることを意識し、教職員間のコミュニケーションを更に活性化し、「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。	○ 互いの業務の進捗状況を確認できる場を設定し、サポートする体制をつくる。 ○ 主任・主事間の連携を密にする	○ 各分掌部会や企画委員会等において情報交換を行い、情報を共有する。
相談体制の充実	○ 担任による個人面談、SCによる面談などの相談体制は整備しているが、一方で、生徒数が少なく、人間関係が固定化しやすいために生徒は思いがあっても相手に伝えられない、または、伝わらないかもと我慢する傾向がある。	○ 常にアンテナを高く張り、どの生徒も悩みをもっていると考え、生徒と接していく。 ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○ SCや担任等による定期的な教育相談活動を実施する。 ○ 定期的にアンケート調査を実施し、早期発見・早期解決に努める。	○ 生徒の言動等で少しでも気になることがあれば、情報共有を行い、組織的に対応する。 ○ 学校通信や学級通信等を活用し、相談体制を保護者等に繰り返し周知する。 ○ 生徒・保護者・教職員への体罰、セクハラ、いじめについてのアンケート調査を定期的実施する。 ○ SCや担任等による全生徒への教育相談活動を学期に1回以上実施する。	○ 各分掌部会や企画委員会等において情報交換を行い、情報を共有する。 ○ 学期に1回生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施し、取組状況を把握する。